

<課題>

ノウハウがないため、業務継続計画における重要6要素の策定が困難

<支援策>

市町村に訪問やWeb会議等により、アドバイスを実施

<効果>

災害時の迅速な災害応急対策が可能

<支援策の概要>

- ①開催時期 隨時（市町村から要望があり次第、日程等を調整します。）
②内容 直接市町村に訪問またはWeb会議等を使用し、業務継続計画における重要6要素の策定方法について、助言・アドバイスを行う。
- 業務継続計画における重要6要素
- 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
 - 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
 - 電気、水、食料等の確保
 - 重要な行政データのバックアップ
 - 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
 - 非常時優先業務の整理

- 過去の災害では、地方公共団体自身が被災し、庁舎や電気・通信機器の使用不能等が生じており、災害発生時であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画を策定し、業務継続性を確保することが重要です。
- 業務継続計画策定後も、必要資源の点検等によりPCDAサイクルを回し、業務継続計画の実効性を高めていくことで、迅速な災害対応に繋がります。



支援担当課からのPR

2-2 消防団員確保対策支援業務

担当課:消防保安課
連絡先:024-521-7190

<課題>

消防団員の確保対策に十分に取り組むことができていない市町村がある。

<支援策>

県と市町村が連携し、消防団員の確保のための課題及び有効な対応策について、検討・実施する。

<効果>

- 消防団員の確保
- 地域防災力の充実強化

<支援策の概要>

1 内容

県と連携、協力して市町村の状況把握及び課題分析を行うとともに、県から必要に応じて他団体の施策等に関する情報提供を行い、地域の実情に応じた消防団員確保対策を検討します。

検討結果に基づき作成された対応策の実施を支援するとともに、実施状況に対するフォローアップを行います。

2 手法

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ①現状分析、課題抽出、県から情報提供 | ③対応策の実施に係る調整・支援 |
| ②消防団員確保対策の検討 | ④対応策の検証などのフォローアップ |

3 対象

全市町村

4 実績

R5年度：玉川村に情報提供（他自治体の事例紹介）

R6年度：郡山市、玉川村に情報提供

R7年度：平田村に情報提供



支援担当課からのPR

地域防災力の中核を担う消防団員の確保のために、連携して取り組みましょう！

2-3 避難行動要支援者個別避難計画作成支援事業

担当課:災害対策課
連絡先:024-521-7641

<課題>

個別避難計画の作成に係る市町村のノウハウ等が不足している。

<支援策>

R4年度に作成した「計画策定支援ツール」を活用しながら、訪問やオンラインによる個別支援を各市町村の状況に応じて実施する。

<効果>

各市町村がそれぞれの課題や優先度、対応策等を正確に把握し、個別避難計画作成を自走的かつ効率的に進めていくことができる。

<支援策の概要>

○訪問やオンライン等による個別支援

- ・「計画作成ツール」の活用方法や、計画作成の対象となる要支援者や対象地域の選定方法について助言します。
- ・計画作成の参考となる他市町村の事例を提供します。

○各市町村が個別支援から得ることができる知見のイメージ

- ・府内外における連携体制の促進につなげることができる。
- ・福祉や医療関係者、避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明することができる。
- ・市町村において、要支援者本人の基礎情報の収集や関係者との事前調整等に取り組むことができる。
- ・個別避難計画情報の避難支援者への提供や内容の更新、訓練等の実施による実効性を確保する取組を進めていくことができる。

個別避難計画の作成を加速するため、積極的にご相談ください！



支援担当課からのPR

<課題>

地区防災計画の作成を進めたいがノウハウ等が不足している。

<支援策>

地区防災計画の作成を希望する地域（自治会等）で県職員及び防災士（地域防災センター）による計画作成を支援します。

<効果>

地区防災計画の作成を地域の防災士と連携して伴走型で支援することにより、地域の共助の取組を活性化します。

<支援策の概要>

○外部講師による研修

- 市町村職員や自主防災組織のリーダー等を対象に、地区防災計画の制度理解や、まち歩き、図上訓練等の手法を学習する研修会を開催します。

○自走的取組に向けた伴走型支援

- 本事業により地区防災計画の作成事例を作ることで、市町村が自走的に別地域においても地区防災計画を作成できるよう、県も伴走型で支援を行います。
- 県では、指導・助言を行うことができる地域防災センターを養成し、地区防災計画作成を支援する体制を強化します。

自然災害から命を守るために、地域で防災に取り組むことが不可欠です！



支援担当課からのPR

<課題>

受援計画の作成に係る市町村のノウハウ等が不足している。

<支援策>

受援計画の作成に必要な「ひな形」を活用し、訪問等により計画作成に向けた助言を行います。

<効果>

受援計画を作成しておくことにより、大規模災害時に他自治体からの応援職員の受入を円滑に行うことができ、迅速な被災者支援が図られます。

<支援策の概要>

○個別訪問等による助言

- 受援を受ける業務をあらかじめ想定した「ひな形」を活用し、まずは担当課において受援計画のたたき台の作成を支援します。
(受援7業務)
災害マネジメント、避難所運営、物資調整、廃棄物処理、住家被害認定調査、
り災証明書交付、被災者支援相談業務
- 受援業務に係る担当課の調整方法等、計画作成の参考となる情報を提供します。

大規模な災害が発生すれば、市町村職員も被災者となります。
他自治体の応援職員を活用することにより、被災自治体職員しかできない
災害対応業務に人員を集中できます。
応援を円滑に受け入れるために、事前に体制を準備しておきましょう！



2 - 6 (更新) 国土強靭化地域計画改定支援

担当課:危機管理課
連絡先:024-521-8651

<課題>

県内全市町村において計画策定済みであるが、計画期間満了等により発生する改定作業に関する市町村のノウハウが不足している。

<支援策>

市町村への訪問やWeb会議等により、アドバイスを実施。

<効果>

国の動向や地域における特性・これまでの教訓を踏まえた計画改定により、防災力の一層の強化が図られる。

<支援策の概要>

- | | |
|--------|--|
| 1 開催時期 | 随時（市町村から要望があり次第、日程等を調整します。） |
| 2 内容 | 直接市町村に訪問またはWeb会議等により、国土強靭化地域計画内容充実ガイドライン及び国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）を活用し、それぞれの課題や今後の方針について、助言・アドバイスを行う。 |

- 災害が頻発化・激甚化する中、国土強靭化の取組を推進することが重要です。
地域における強靭化のためには、国の動向、地域における特性及びこれまでの教訓を踏まえ、地域計画の改定することが必要です。
- 改定作業にお困りの場合は気軽にご連絡ください。



支援担当課からのPR

2-7 マイ避難推進講習会

担当課:災害対策課
連絡先:024-521-7641

<課題>

- 住民に災害に備えて避難計画を作成してもらいたいが、人手が足りず講習会が開催できない。

<支援策>

- 避難計画作成のための講習会を実施します。

<効果>

- 避難計画作成により、災害時に適切な避難行動を取れる住民の増加

<支援策の概要>

- 内 容 主に災害リスクエリアにある町内会、行政区、自主防災組織等各種団体に対し、マイ避難推進員または防災士が出向いて、家庭等における避難計画（マイ避難シート）の作成までを行う講習会を実施します。
- 申込 随時、危機管理課にて受け付けています。各種団体が直接申込みを行っても結構です。
- 費用 無料（会場の準備についてはお願いします）
- 実績 75回 1,546人に対し実施（令和7年度、4~11月）

- 災害が頻発化・激甚化している中、いざというときに適切な避難行動を取るために、あらかじめ避難計画を作成しておくことは非常に重要となっています。当事業では、県から講師を派遣し、住民の皆様に避難計画の作成までを行う講習会を行っていますので、是非ご活用ください。
- 各種団体からの直接の申込みも受け付けていますので、貴市町村広報紙での掲載や、各種団体が集まる会議等で、当事業を紹介いただくことも大歓迎です。
- 避難計画は紙ベース、県防災アプリでの作成の両方に対応可能です。



支援担当課からのPR

<課題>

災害ケースマネジメントの認知不足、ノウハウ不足。
市町村内部の部署や機関を横断した体制構築をするための実効性が十分でない

<支援策>

説明会及び研修会の開催。
市町村内部の体制構築に取りかかる市町村に対し、アドバイザーを派遣すると共に県職員による伴走型支援を実施する。

<効果>

災害ケースマネジメントを理解し、市町村内部の体制が構築されることで、発災時に災害ケースマネジメントの取組をスムーズに実施することが可能となる。

<支援策の概要>

○災害ケースマネジメント実施に向けた人材育成

県、市町村、社会福祉協議会及びその他関係団体を対象に災害ケースマネジメントに関する説明会や研修会、演習を開催し、平時から災害ケースマネジメントの必要性や実施手法に関する理解を深める機会を提供します。

○市町村内部の体制構築支援

市町村内部の部署や機関を横断した体制構築を目指す市町村に対し、アドバイザー派遣や令和6年度に県内事例を基に作成した手引き（標準的モデル）を活用し市町村の実態に応じた伴走型支援を実施します。

これまでの申請主義を前提とした被災者支援では、支援の提供漏れが生じたり、必ずしも被災者に合った支援が提供されない恐れが発生しており、被災者一人一人の事情に応じた生活再建が実現できていないのが現状です。

専門職団体等との連携体制の構築や人材の育成を平時から行い、災害に備えることで、被災者一人一人の事情に応じた支援、そして、誰一人取り残すことのない生活再建が実現します。

是非、一緒に災害ケースマネジメントに取り組んでみませんか。



支援担当課からのPR

2-9 原子力災害時における広域避難元・避難先市町村間の連携強化への支援（広域避難計画における橋渡し事業）

担当課:原子力防災課
連絡先:024-521-7254

<課題>

日頃は付き合いのない
広域避難先の市町村と
やり取りするきっかけ
が掴めない

<支援策>

避難先との連絡調整を行
い、避難施設等の状況確
認などの機会創出を支援
します。

<効果>

原子力災害時における
円滑な広域避難の検証
や準備ができます。

<支援策の概要>

●ステップ1 事前準備

[避難元市町村] 行政区や学区などコミュニティを維持できる地区に区分けし、住民数を整理。

[受入れ市町村] 避難所ごとに受入人数を整理し、区分けされた地区ごと等に利用できる避難所を選定。

●ステップ2 協議・現地確認

[両市町村] 各担当者が対面で双方の整理内容を確認。

受入れ市町村の案内で、避難所施設や道路状況等を現地確認。

●ステップ3 計画への反映

[避難元市町村] 整理した内容の市町村原子力災害広域避難計画への反映。

■これまで支援した自治体から、「避難先・避難元のお互いの課題を共
有できた」、「県から避難先に声かけしてもらったので進めやすかった」など
の声をいただいています。

■県が、避難先の市町村との橋渡しを行います。ぜひお気軽にお問い合わせください。



支援担当課からのPR

<課題>

原子力災害特有の事象を盛り込んだ訓練の企画や実施が難しく大変

<支援策>

状況付与等のアドバイスや、実施後の検証などの支援を行います。

<効果>

訓練実施を通して、原子力防災体制の充実・強化が図れます。

<支援策の概要>

専門知識や経験を有する「原子力防災推進員」を中心となって、要望に応じた原子力防災訓練の企画・実施を支援します。

●訓練の企画立案における支援（例）

- ・原子力事象を加味した状況付与のアレンジを行います。
- ・災害対策本部へのシナリオひな形を提示します。

●訓練実施後の検証における支援

- ・訓練での課題や改良点などを洗い出し、次回訓練の反映へつなげます。
- ・市町村の地域防災計画への反映を支援します。

■原子力防災訓練は「毎年又は2年に1回程度行うことを基本とする」とされていますが、原子力の専門部署がない、職員の余裕がないなど、なかなか難しいのではないでしょうか。

■効率的で効果的な原子力防災訓練の企画・実施を支援します。ぜひお気軽にお問い合わせください。



支援担当課からのPR